

4 . アフターケア協力計画の協議経過

4 - 1 アフターケア協力計画の基本的考え方

アフターケア協力は、原則として協力終了後3年以上経過し、自助努力の成果がみられるプロジェクトに対して、専門家派遣、機材供与及び研修員の受入れを通じ、実施機関の機能回復のための協力を行うこととしており、アフターケアの活動内容は討議議事録(R/D)の範囲内で計画することとする。

4 - 2 アフターケア協力計画の内容

本アフターケア協力の活動としては、今までに移転された基礎的技術の成果をもとに、家畜疾病の臨床診断技術の改善を図るとともに、それら診断技術をフィールドにおける家畜疾病の予防と治療に応用することとする(R/Dの範囲内)。

(1) 目的

家畜疾病の臨床診断技術をフィールドに応用することにより、ラ・プラタ大学獣医学部が強化される。

(2) プロジェクトの成果

家畜疾病の臨床診断技術が向上し、フィールドへ応用される。

(3) プロジェクト活動

- 1) 家畜疾病について、臨床検査法、画像診断法、超音波診断法、各種機能検査法を確立し、臨床面における家畜疾病の診断技術の向上を図る。
- 2) これまでに確立された検査法や診断技術をフィールドに応用し、家畜疾病の診断、予防・治療法の確立を図る。

(4) 実施サイト

国立ラ・プラタ大学獣医学部(ブエノス・アイレス州 ラ・プラタ市)

(5) 協力期間

2001年4月1日から2年間

(6) 日本側の投入

1) 長期専門家の派遣

臨床診断技術

2) 短期専門家の派遣

数名/年：画像診断、臨床病理学等、その他必要に応じて

3) 機材供与

アフターケアに必要な最小限の機材供与

4) カウンターパートの日本研修受入

数名/年：臨床獣医学、診断技術等

(7) アルゼンティン側の投入

1) カウンターパートの配置

2) アフターケア実施に必要な施設・建物

3) ローカルコストの負担

4 - 3 ミニッツ協議経緯

主要な協議事項はプロジェクト実施責任者、要員配置、活動内容などについてであった。各事項の交渉経緯概要は以下のとおりである。

(1) プロジェクト実施責任者

アフターケアの実施に際し、最高責任者としてラ・プラタ大学学長をプロジェクトダイレクターに、運営管理上の責任者として獣医学部長をプロジェクトマネージャーとすることで合意した。また、本アフターケアにおいては複数の講座が関与することから、プロジェクトマネージャーの補佐役として獣医学部副学部長をプロジェクトコーディネーターとし、講座間の連携強化を図ることとした。

(2) 日本人専門家の診療行為

臨床診断技術を移転するためには、日本人専門家がアルゼンティンにおいて診療行為ができるよう配慮することが必要である。協議の結果、日本人専門家に本権利を与えることに関し、アフターケア活動の一環としてアフターケアの期間内に限るという条件のもとアルゼンティン側の了承を得、ミニッツのUNDERSTANDINGS AND RECOMMENDATIONに記載した。

(3) 専門家の派遣

プロジェクト期間中、臨床診断技術分野の長期専門家を1名、その他必要に応じて年間数名の短期専門家を派遣することで合意した。

(4) カウンターパート研修及び要員配置

カウンターパート(C/P)研修員の選定のため、各関連講座につき3名の候補者に対して面接を行った。面接では、英語能力、現在の研究内容、日本での研修で何を学びたいか、各専門知識の理解度などについて質問した。特に、日本での研修の際には英語能力が重視される点を強調した。

サイトが大学であることから、カウンターパートの日本での研修にあたってはプロジェクト予算のみならず、文部省国費留学生特別枠制度を活用し、カウンターパートの日本でのPh.D取得にも配慮する必要がある。

なお、ラ・プラタ大学学長より、カウンターパートを本アフターケアプログラムに適切に配置するとともに、日本で研修したカウンターパートについてはフルタイムで大学で雇用することが確認された。

(5) 機材供与

供与機材の選定にあたっては、複数の講座で共通して利用できる機材であって、優先順位の高いものから予算の範囲内で対応することとする。

(6) 各関連講座間の連携

動物の診療については、患畜はまず窓口である家畜病院(小動物、大動物臨床講座が担当)で診察を受ける。その後必要に応じて各診断・検査を受け、それらの結果を再び家畜病院にフィードバックし、総合的に判断することによって診療が完結する。このシステムにおいては、複数の研究室間の連携が必要になるが、現在同学部では、各研究室が直接患畜を診断・検査し、独自に診察結果を下している状態であるため、必ずしも十分な予防あるいは治療が行われているとはいえない。よって本アフターケア協力においては、各研究室の連携強化及び総合的な診療システムの構築を目的に、各活動項目に関して主体講座と協力講座を設定することとした。

(7) その他

ミニッツ最終協議において、副学長より、アフターケアの実施に際して予算追加の要望を教育省に提出予定である旨、コメントがあった。また、ラ・プラタ大学とパラグアイ・アスンシ

オン大学とは既に技術協力協定が締結されているため、将来的にはアルゼンティンが中心国となり、パラグアイ、ボリヴィア、ウルグアイなど周辺国と技術協力を行う広域技術協力への発展が期待される旨、アルゼンティン側に提言し、ミニッツに記載した。